

2017年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

1、開催日	2017年5月12日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長 佐藤 昇	
	委員 八並 清子	
	委員 森山 賢一	
	委員 坂上 圭子	
	教育長 坂本 修一	
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	北澤 英明
	生涯学習部長	中村 哲也
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高野 徹
	教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	小宮 寛幸
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫
	施設担当課長	細川 智
	施設担当課長	平川 浩二
	学務課長	峰岸 学
	学務課担当課長	中溝 智章
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	金木 圭一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野田 留美
	指導課統括指導主事	熊木 崇

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	江波戸 恵 子
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	大河内 和歌子
書 記	田 中 みゆき
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第4号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第5号	教育委員会職員の休職に係る処分について	原 案 可 決
議案第6号	町田市立学校学校支援地域理事の任命及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第7号	町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第8号	町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について	原 案 可 決

議案第9号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原案可決
議案第10号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることに ついて	承認
議案第11号	町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求め ることに ついて	承認
議案第12号	町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の指名について	原案可決
議案第13号	町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱等について	原案可決
議案第14号	第30期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時専決処理に関し承認を 求め ることに ついて	承認
議案第15号	第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認 を 求め ることに ついて	承認
議案第16号	第29期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第17号	第16期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認 を 求め ることに ついて	承認

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、本日の議案審議事項、議案第4号、第5号、第7号、第9号、第10号、これらは非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 まず活動報告をさせていただく前に、既に新聞報道等で皆様ご存じのとおり、先週、連休中の5月3日（水）、町田市相原町の都道町田街道で道路を横断中の児童が乗用車にはねられて亡くなるという大変痛ましい事故が起こりました。この事故の経緯、対応等につきましては、後ほど詳細にご報告させていただきますが、亡くなられました相原小学校1年生の八木蓮太郎君のご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは1点だけご報告をさせていただきます。

4月22日（土）に、小学校の科学教育センターの開講式が町田市教育センターで開催され、各委員の皆様と出席いたしました。この科学教育センターは、町田市の公立小学校での科学教育の振興を目的に町田市教育委員会が設置し、運営を校長会に委託しているものです。児童の科学的態度、能力、技術の向上や創造力の育成を図るという目的で、毎年、市内の公立小学校から、理科に興味関心を持つ子どもたちを広く募り、実施しているものでございます。今年で58回目という大変長い歴史を持つ事業でございまして、今年度も各校から86名の小学生が参加しています。なお、この事業は市内の中学校においても同様に行われております。

開講式の中で、前年度の児童代表による2件の研究発表がございました。子どもの理科離れが言われて久しい中で、発表する児童の実に堂々とした意欲的な表情を拝見しまして、大変頼もしく、うれしく思ったところでございます。

この科学教育センターで、実際に子どもたちの指導に当たっておられるのは、学校の現職の先生方や教員のOB、OGなど、ボランティアの指導員の皆様です。学校の授業では体験できない実験や活動などが、実によく工夫されたカリキュラム、安全等に配慮した手順で行われております。改めて指導員の皆様、また活動にご協力をいただいております協和発酵キリンや東京ガスなどの民間企業、関係の皆様にも、厚く感謝を申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動につきましては、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 次に、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部からは特に報告することはございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○委員長 それでは、各委員から報告をお願いいたします。

○八並委員 私からも3点報告いたしたいと思います。

1点目は、4月24日、市町村教育委員会連合会の第1回常任理事会に理事として出席した件でございます。5月31日に行われる総会における議題、運営等について話し合われました。議題の中には全国市町村教育委員会連合会の被表彰者に関するものもありましたが、前教育委員の高橋圭子さんも被表彰者に該当されておりますことを報告いたします。

2点目、4月27日には、定例副校長会で、教育委員も先生方にご挨拶をさせていただきました。副校長先生方にご挨拶するのは年に1回でございますので、貴重な機会だと思っております。私からは、学校支援センターの取組に関する事、ボランティアコーディネーターを活用して地域との連携を深めていただくこと、そして先ほど坂本教育長の話にもありましたように、改めて子どもたちの安全を守ることをお願いしてまいりました。

最後に、5月10日に小学校教育研究会の総会、11日に中学校教育研究会の総会がありましたので、それぞれの先生方の様子を見せていただきました。貴重な講演会がそれぞれ行われまして、私たちも勉強させていただきました。

私からは以上です。

○森山委員 私から2点報告させていただきます。

まずは、先ほど八並委員からもご報告がございましたが、4月27日、定例副校長会に教育委員として出席をさせていただきました。

それぞれ教育委員から挨拶をさせていただく機会ございましたので、その中で私も、学校管理職である副校長としての責任感についてと、それを踏まえた業務について、5項目ほどお話をさせていただきました。また、ご承知のとおり、新しい学習指導要領が小学校では2020年度から、中学校では2021年度から実施されます。この内容を踏まえた先導的な取組をぜひ学校で推進していただきたいとお話させていただきました。

第2点目でございますが、5月10日に町田市公立小学校教育研究会の総会に出席させていただきました。小教研は、研究に主軸が置かれているかと思えます。研究は研修と考えてもよろしいかと思えますが、この「研修」という言葉はまさに「研究」と「修養」ということから成り立っています。小教研の目的には、自主的に町田市の地域に即した教育研究活動を行うということが掲げられています。町田市の教育の質を向上させるためには、主体的に研修、研究に取り組むことが重要だと考えますが、その中でコアになるのは、小

学校では小教研の取組だと思いました。そういう意味で、小教研には今後も継続的な教育研究への取組をぜひお願いしたいと思った次第でございます。

以上です。

○**坂上委員** 私からは1点報告させていただきます。

10日に公立小学校教育研究会総会に出席してまいりました。新旧役員交代、また、各研究部会の新旧部長、委員が決まり、今年度の総会も無事終了いたしました。小教研全体のテーマである「確かな学力を培い、たくましく生きる力をはぐくむ」に沿って、今年度も各部会での先生方のご活躍を期待し、年度末の研究発表会を楽しみにしたいと思しました。

今回、総会の後に記念講演が行われ、昭和大学病院内にある学校、さいかち学級という院内学級で、入院している子どもたちの先生をされている副島賢和先生のお話をお聞きしました。先生は「赤鼻の先生」と呼ばれ、ホスピタルクラウンとしてもたくさんの方を学ばれ、入院中の子どもたちの心のケアもしています。

目に見えないものを受けとめる力、院内学級の子どもたちから学んだことをテーマに、本当にたくさんの方のすばらしいお話を聞くことができました。中でも印象に残ったのは、感情表出への理解というお話です。子どもたちにとっては、自分の中にある感情をうまく表現することはなかなか難しく、子どもたちが表出する感情には、実はいろいろな思いが隠れているそうです。例えば、怒りはほかの人や周囲に変わってほしいという願いの裏返し、悲しみは助けてほしいという訴え、喜びは誰かと分かち合うことで加速し、恐怖や不安は問題解決・解消への強い願いが、それぞれ感情の裏に隠されているそうです。このことを知っただけでも、なかなか上手に自分を伝えられない子どもたちに対して、今までと違った視点から接することができるような気持ちになりました。今回のお話は、院内学級の中だけではなく、子どもたち全般にも通じることなので、自分自身もこれから子どもたちと接する場面でいろいろと活用していけたらと思しました。

私からは以上です。

○**委員長** 各委員からの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

それでは、日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第6号、第8号及び第11号から第13号までにつきましては学校教育部長から、また議案第14号から第17号につきましては、生涯学習部長から説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** それでは、議案第6号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第6号「町田市立学校学校支援地域理事の任命及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦があり、2017年4月1日付で任命するため、2017年4月26日及び5月2日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2018年3月31日までとなっております。

また、同規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から解職の具申があり、4月13日付及び4月18日付で解職するため、2017年4月26日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきますと、4月1日付の任命の、小学校、中学校合わせて7名の理事を記載しております。もう1枚おめくりいただきますと、4月13日付及び4月18日付の解職、合わせて2名の委員の方のお名前を記載しております。

説明は以上となります。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。

それではお諮りいたします。議案第6号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第8号を審議いたします。

○**学校教育部長** 議案第8号「町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」、ご説明いたします。

本件は、2018年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の初採択に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号により、採択方針、選定基準及び

評価方法を決定するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、採択方針、選定基準及び評価方法について記載してございます。

採択方針としては、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うものとしております。

教科用図書の選定基準として、内容、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜を掲げ、教科用図書の評価に当たっては、採択方針及び選定基準に即した評価を行います。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

私から質問です。選定基準は以前と変わった点はございますか。

○指導室長（兼）指導課長 以前と変わった点はございません。

○委員長 私からもう1点、採択された教科書は、何年使うのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 採択された教科書の使用期間は6年でございます。

○委員長 ほかに質問などありますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第11号を審議します。

○学校教育部長 議案第11号「町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、学級増により欠員となった学校に、新たに教員を採用するため、2017年4月24日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきますと、4月25日付で小川小学校に採用した教員を記載させていただきます。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたら、お願いいたします。

○森山委員 1点お伺いしたいと思います。

新規採用教員のところの最後に「全科(理科)」という記載がございますが、これはどういった意味でしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 この新規採用教員には理科を担当していただきますが、免許につきましては全科分を持っておりますので、他の教科でも指導することができるという意味でございます。

○委員長 この方は担任をするのではないのですか。

○指導室長(兼)指導課長 担任ではございません。学級増による担任はもう既に決まっておりますので、専科の教員として配置いたします。

○委員長 学級増になったことによる新しい学級担任はどこから配置したのですか。

○指導室長(兼)指導課長 もともと理科の専科の教員がいましたので、その教員を担任に回し、欠員になった理科の専科に今回新たに配置するものでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第11号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第12号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第12号「町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の指名について」、ご説明いたします。

本件は、2017年5月31日をもって町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の任期が満了いたしますので、町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会設置要綱に基づき、別紙の9名を指名するものでございます。

なお、任期は2017年6月1日から2018年5月31日まででございます。

1枚おめくりいただきますと、指名いたします9名の委員を記載してございます。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたら、お願

いします。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第13号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第13号「町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱等について」、ご説明いたします。

本件は、2017年5月31日をもって町田市障がい児就学相談委員会委員の任期が満了するため、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づき、別紙の217名を町田市障がい児就学相談委員会委員に委嘱及び指名するものでございます。

なお、任期は2017年6月1日から2018年5月31日まででございます。

おめくりいただきますと、合わせて217名の委員の名簿となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第14号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第14号「第30期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第30期社会教育委員を委嘱及び解職するため、4月25日に臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。学校教育の関係者に異動がありましたので、3月31日付で解職をし、新たに5月1日付で委嘱をするものでございます。

任期は2018年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。

○八並委員 改めまして社会教育委員の役割、お仕事内容などをご説明いただけますでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 社会教育委員でございますが、社会教育法に基づき、社会教育に関して教育委員会に助言するために必要な調査あるいは研究などを行う職責を担っております。現在、社会教育委員に対して教育委員会から諮問している事項はございませんけれども、いつでも教育委員会に助言が行えるよう、それぞれの委員が個別に社会教育に関連する活動を実施しております。社会教育委員相互の情報交換や連絡調整などを目的とした連絡会も開催することとしております。

以上となります。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第14号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第15号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第15号「第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、第3期町田市生涯学習審議会委員を委嘱及び解任するため、4月25日に臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。社会教育委員の委嘱及び解任がありましたので、3月31日付で解任をし、新たに5月1日付で委嘱するものでございます。

任期は2018年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問はありますか。

先ほどの質問と関連してですが、たまたま今回変更になった委員が同じ方なわけですが、社会教育委員が担う仕事と、生涯学習審議会が担う仕事と、どのような違いがあると

考えればよろしいのでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 生涯学習審議会につきましては、これも教育委員会の諮問に応じまして、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案あるいは施策及び事業について調査審議する機関となっております。生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案あるいは生涯学習及び社会教育に関する施策及び事業を評価すること、そのほかに、教育委員会が必要と認める事項等を、生涯学習審議会の所掌事務としております。

○委員長 質問者としては十分に理解できない部分がありますので、少し勉強してから、また改めて質問させていただきたいと思っています。

ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第15号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第16号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第16号「第29期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2017年5月31日をもって第28期町田市文化財保護審議会委員の任期が満了となりますので、町田市文化財保護条例第48条及び第52条の規定に基づき、委員として委嘱するものでございます。

1枚おめくりください。ごらんとおり、6月1日付で8名の委員を委嘱いたします。任期は2019年5月31日までです。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第16号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第17号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第17号「第16期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市立図書館協議会条例に基づき、第16期町田市立図書館協議会委員を委嘱及び解任するため、4月28日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。学校教育の関係者に異動がありましたので、3月31日付で解任し、新たに5月1日付で委嘱するものでございます。任期は2017年7月31日までです。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何か質問などありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第17号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございませんか。

○教育長 追加の報告事項といたしまして、町田市学力向上推進フォーラムの開催につきまして、指導課のほうから、この1件を追加させていただきたいと思っております。

なお、追加分を含めまして、本日は3件の報告事項がございますが、それぞれの詳細につきまして、担当者のほうからご説明さしあげたいと思っております。

○委員長 それでは、報告事項(1)につきまして担当者から説明をお願いいたします。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(1)「小・中学校教科用図書展示会について」でございます。

1「展示期間」でございます。2017年6月2日(金)から7月5日(水)までとなっております。特別展示会が6月2日(金)から6月15日(木)、法定展示会が6月16日(金)から7月5日(水)となっております。

なお、法定展示会とは、教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づき、都道府県教育委員会が行う展示会のことでございます。

また、特別展示会とは、小学校用及び中学校用教科書の採択がえの年度のみ行っている

東京都教育委員会独自の展示会のことでございます。今年度は「特別の教科 道徳」の採択があるため、特別展示会も実施いたします。

2「展示会場及び展示日」でございます。(1)「町田市教育センター2号館2階資料室・展示室」で、展示日として6月2日(金)から7月5日(水)の24日間ということで行います。なお、土曜日、日曜日は実施いたしません。

(2)「市庁舎1階イベントスタジオ」でございます。展示日は6月2日(金)から7月5日(水)。月曜日から金曜日と第2・第4日曜日を行いまして、26日間となっております。なお、土曜日と、第1、第3日曜日は実施いたしません。

展示時間につきましては、午前9時から午後5時までといたします。こちらにつきましては、(1)、(2)の会場とも共通の事項でございます。

報告は以上になります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問はございますか。

私からですけど、この展示会のPRはどういう方法をとられるのでしょうか。市民に向けてということになるかもしれませんが。

○指導課担当課長(統括指導主事) 町田市の広報紙において市民に周知する予定でございます。ホームページにおいても広報する予定でございます。

○委員長 初めての採択なので、市民の皆さんも大変関心が高いだろうと思いますので、ぜひ広報をしっかりとやって、多くの市民の方にも見ていただけるようにご配慮をお願いいたします。

ほかにございますか。

続いて、報告事項(2)に入ります。担当者から報告をお願いいたします。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(2)「町田市立小学校児童の交通事故について」でございます。

まず事故の概要でございます。2017年5月3日(水)午前11時過ぎ、町田市相原町の町田街道路上で、相原小学校1年生の八木蓮太郎君が乗用車にはねられました。蓮太郎君は病院に運ばれましたが、頭を強く打つなどして、間もなく死亡が確認されました。

蓮太郎君は、町田街道沿いにある公園に行くために、渋滞の車の列の間から車道に出たところをはねられたということでございます。なお、現場は横断歩道のない車道上でした。

この事故を受けまして、学校の対応でございます。5月3日(水)、相原小学校の校長が、地域の方から、児童が交通事故に遭ったとの一報を受け、警察に状況を確認し、教育委員

会に一報を入れました。その後、校長は搬送先の病院に行き、ご両親と面会をいたしました。5月8日（月）に全校朝会で交通事故について報告をし、警察とともに交通安全指導を行いました。

また、町田市教育委員会事務局の対応でございます。5月8日（月）に、在籍児童の心理的ケアを図るため、指導主事、並びに臨床心理士2名を相原小学校に派遣いたしました。また、同日になりますが、全小・中学校長宛てに、交通事故防止に向けた指導の徹底についての通知を発出いたしました。さらに、今後、毎月実施しております校長会、副校長会等において、交通事故防止に向けた指導の充実を実施してまいります。さらに、教師用指導資料を配布し、繰り返しの交通安全指導を全校で実施してまいります。さらに、家庭でも交通安全について子どもに教えることができる資料も配布しまして、交通安全指導を充実していきたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

○委員長 私たちが忘れてならない交通死亡事故としては、昨年、南地区の小学校1年生が、登校途上でダンプカーにはねられて亡くなるというものがありませんでした。その後、さまざまな対応を学校や地域、教育委員会もやってきていると思います。この年度初め、学校では、一般的にどのような交通事故防止の指導をされているのでしょうか。知っている範囲で結構ですので、教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 各学校で、小学校1年生に対しては、特に4月の初めに、集団の下校等に教員が方面別等に付き添い、指導を実施しております。また、全校で交通安全指導をすることはもとより、各学級でも交通安全指導の徹底を図っているところでございます。このことにつきましては、4月の定例校長会等でも管理職に話をし、交通安全指導の充実を図ってもらうように依頼をしているところでございます。

○委員長 交通安全指導は各学級で資料等を用いて行っているのですか。それとも朝礼等で校長から話すだけなのですか。各学校、各担任が具体的にどのような指導をしていらっしゃるのか参考までに教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 2016年の3月に、町田市教育委員会では、町田警察、南大沢警察とともに「わたる前 止まった車に 目であいさつ」という標語をつくっております。この標語を活用しながら、各学級で指導をしております。また、今年度は、小学校1年生を対象に、この標語のポスターが載っておりますクリアファイルを配布し、そのタイミングに合わせて具体的な交通安全指導をしております。

今回の交通安全の通知につきましては、小学校1年生向けに交通安全クイズを作成し、その交通安全クイズをもとに、学級指導をしていただくようお願いをしているところでございます。また、町田署の交通課から出されている子ども交通安全の資料も各学校に配布し、全校朝会や各学級での指導に生かしていただいているところでございます。

○委員長 前回の事故以降、教育委員会事務局が、極めて適切、迅速に対応されたことは私も承知していますが、こうやって連続して起きたことを考えますと、それぞれの学校の子どもと直接接する先生方の危機管理意識というものをもっと高めていく必要があると感じました。今後学校に対し、さらに危機管理意識を高めるようにご指導いただければと思います。

○指導室長(兼)指導課長 教員への啓発、また指導力の向上ということにつきましては、まず校長会、副校長会を通じて、交通安全指導を、安全教育プログラムに基づき、各学校の安全指導計画に基づいた指導をしていただくように周知をしております。また生活指導担当者研修会等におきまして、交通安全につきましては力を入れて指導していきたいと考えております。

○八並委員 八木君のご冥福を心からお祈りしたいと思います。

小学生の交通事故に関しては、7歳児が一番多いという統計が出ているということを目にしたことがございます。改めて子どもたちの安全を、学校、家庭、地域で全体として見守るために、学校だけではなく、ご家庭、地域への、特に子どもたちに対する交通安全の啓発ということも考えていただきたいなと思いました。

私も近所のうるさいおばさんにはなりましたが、子どもたちの危ない行動を目にしたときには、ちゅうちょなく声をかけられるような人間関係であったり、地域とのかかわりであったりをつくっていきたくと改めて思ったところでございます。先生方、地域の皆様、ご家庭の皆様のご協力をぜひ強くお願いするところでございます。

○委員長 前回の交通死亡事故では、左折するダンプカーに巻き込まれて亡くなったと聞いております。その後、いろいろな交差点で、「左折の巻き込みに注意」という運転手への啓発の立て看板を目にすることがふえたと感じています。また、前回の事故後の対応につきましては、教育委員会だけでなく、市長部局、警察、一体となって、繰り返されないような防止策がとられたと思っております。今回の事故を受けて、町田市教育委員会以外の部署に何か働きかけていらっしゃることはありますか。

○指導室長(兼)指導課長 まず先ほど八並委員からありました保護者への啓発でござい

ますが、今回、学校に通知を発出するとともに、保護者の皆様へということで、交通安全のお知らせを配布し、お子様を通じて、各家庭でも一緒に交通安全について考えていただきたいというような文書を発出しております。

さらに、今回の事故を受けまして、市長部局の道路管理課や市民生活安全課のほか、南大沢警察にも働きかけをしております。今後、教育委員会とともに、子どもたちの交通事故を防ぐための会議体を設置していくということで、進めているところでございます。

○委員長 よろしく願いいたします。

ほかにごありますか。

それでは、追加となりました報告事項に移りたいと思います。担当者から説明をお願いいたします。

○指導室長（兼）指導課長 それでは、町田市学力向上推進フォーラムについて報告をさせていただきます。

来週5月16日（火）午後1時45分から午後4時30分まで、会場を町田市民ホールで学力向上推進フォーラムを開催いたします。

内容につきましては、大きく分けて3点ございます。1点目は、町田市立学校の学力状況の報告です。その際に、町田市の公立小・中学校で取り組んでおります協同的探究学習の基礎知識を、ワンポイントアドバイスを入れながら報告したいと考えているところでございます。

2点目としましては、協同的探究学習を取り入れた模擬授業を実施です。模擬授業では、来ていただいた方が生徒役になり、指導者が実際に社会科の導入等を活用しながら授業を進めていきます。流れとしては、一般的な授業と、町田市教育委員会が推進しています協同的探究学習の授業の両方を実施し、それについて東京大学大学院の藤村教授に解説していくというものです。

大きな3点目は、「21世紀に生きる子どもたちに身につけさせたい資質・能力～大学入試制度改革などの教育改革を見据えて～」をテーマにリレートークを行います。先ほどお話ししました藤村教授、また町田高等学校の統括校長、町田市立中学校PTA連合会、小・中学校の校長、また事務局から、8人を登壇者として、リレートークを実施していくというものでございます。

報告につきましては以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何か質問等ございましたらお願いいたします。

私からですが、このフォーラムの参加者はどのように募集しているのですか。

○指導室長（兼）指導課長 各学校を通じて保護者の方に参加募集をしているところでございます。チラシをつくり、各学校の保護者、地域の方向けの掲示板にそのチラシを掲示していただいています。さらに、本日の新聞でも、町田市の学力向上推進フォーラム開催について記事にさせていただいており、マスコミ等を通じてアピールをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長 市民ホールは八百数十人入れる会場だと思いますが、集客はどのくらいを見込んでいますか。

○指導室長（兼）指導課長 600人から700人ぐらいを想定しているところでございます。

○八並委員 町田市教育委員会では学力向上策の推進ということを大きく掲げております。このフォーラムは多くの市民の方々に学力向上のための取組を知っていただく大変重要で貴重な機会になると思います。当日の内容等も大変期待しておりますので、先生方には頑張ってくださいたいと思っております。

○委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは以上で報告を終わりました。

休憩いたします。

午前 10 時 50 分休憩

午前 10 時 52 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 2 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 03 分閉会